

# 水みち脈

仙台市立住吉台中学校

第3学年だより

第6号

令和4年6月2日発行

## 「プライバシーの権利」とは？

～SNSとの付き合い方～



5月31日（火）、プライバシーの権利や肖像権について考える授業を行いました。パソコンやスマートフォン、タブレットを持つことが当たり前となり、SNSによって多くの情報が気軽にやりとりされる時代となりました。

SNS（エス・エヌ・エス）とは、Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称のことを言います。Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、LINE（ライン）やInstagram（インスタグラム）などSNSにもいろいろありますが、その名の通り、Web上で社会的なネットワークを作り出せるサービスを意味します。

私生活の情報を本人の了承なく他者に公開すること、撮影された写真を勝手に公表することは、相手の権利を脅かすものです。情報が文字として拡散されていくことも起こり得ます。「すぐ消えるから」「写真ぐらい」という慎重さにかける行動、自分の欲求に任せた行動は、生徒も大人も悔みたいものです。目の前に相手がいれば言わないようなことも、スマホを手にするすると深く考えずに表現してしまうことが起こっています。自分にとっては何気ないことが、相手を精神的に追い込むことがあるということを、生徒も大人も意識しなければならぬと考えます。

生徒たちには、被害を受ける側にも与える側にもなってほしくありません。自分も、そして自分の周りの人のことも守り、安心して生活するため、御家庭でもSNSとの関わり方について折に触れ話題にさせていただけると幸いです。

## 生徒の感想



3102 I・T

自分が良くても周りの人に迷惑を掛けるのは、一番だめなことだと思った。顔、名前、場所が特定できるような写真の投稿には気を付けたいと思った。

3105 K・S

プライバシーの権利、肖像権について、今まで考えてこなかったですが、今授業を通して深く考えることができました。自分はあまりSNSはやらないのですが、ネットトラブルには気を付けていこうと思います。

3220 D・K

自分勝手な行動をすると、自分だけでなく友達なども巻き込んでしまう。どこで誰が見ているか分からないから、個人情報載せてはいけない。もしかしたら、ほんのささいなことでも大事件につながってしまうこともあるかもしれないのだから、これからも気を引き締めて「SNS」を使おうと思った。

3221 H・A

写真、漫画などの投稿一つでトラブルになったり、巻き込まれたりして、友達関係や日常生活に影響が出てしまうことがよく分かりました。自分一人のことでなく、相手や家族にまで迷惑を掛けてしまって、自分一人ではどうにもできなくなってしまったことも分かりました。SNSの使い方を見直し、安全に使えるように親と相談していきたいです。